

## 令和4年度あきる野市地域自立支援協議会 第1回全体会記録

- 1 日時 令和4年7月6日(水)午後2時～3時30分
- 2 会場 あきる野市役所別館第1会議室
- 3 出席者 高野委員、藤間委員、加藤委員、新條委員、吉村委員、小室委員、森田委員、村上委員、池田委員、石井委員、森田委員、貝瀬委員、見崎委員、川久保委員
- 4 議事
  - (1) 令和3年度あきる野市地域自立支援協議会事業報告
  - (2) 令和4年度指定相談支援事業者事業計画について
  - (3) 各部会からの報告について
  - (4) その他
    - ①障害教育分野について
    - ②全体研修について

開会 障がい者支援課長
委嘱書交付
委員自己紹介
地域自立支援協議会設置要綱・運営要領説明 障がい者支援課長
会長・副会長の選出
議事 進行 高野会長
(1) 令和3年度あきる野市地域自立支援協議会事業報告について 事務局説明 資料に基づき説明 質疑応答なし 承認手続き 拍手多数により承認
(2) 令和4年度指定相談支援事業者事業計画について 事務局説明 資料に基づき説明 質疑応答 (委員)「公認心理師」の記載について、訂正の指摘が入る。 承認手続き 拍手多数により承認
(3) 各部会からの報告について 各部会長から資料に基づき説明 質疑応答

(委員) 放課後等デイサービス事業所の空き状況について

放課後等デイサービス事業所の空き情報は現在、各事業所に都度確認する必要がある。市等に問い合わせれば分かるようにできないか。

(回答)・計画相談をする上で、既に利用している児童と新しく利用したい児童との相性を考慮する必要があることから、利用枠が空いているという情報だけ提供することは難しい。

・空き情報を公開すると、送迎車の運用調整が難しくなる。

(委員) 放課後等デイサービス事業所を使っている児童は何人くらいいるか。

(回答) 定員は基本的に一日10人であり、市内に8事業所あるため、概算で約80人の児童が利用している。しかし、市内だけでは不足している現状にあり、近隣市で利用している方もいる。放課後等デイサービス事業所の利用者の延べ人数は分かっても、個別の利用状況の把握は難しい。

(委員) コロナ禍における障がい児(者)の暮らしの変化について

・子やその家族が新型コロナウイルス感染症に感染し、学校や放課後等デイサービス事業所を休まなくてはならない状況になったときの解決策はあるか。

・また、コロナ禍における集まる場所や運動する機会の減少の解決策はあるか。

(回答なし)

(会長) 在宅で作業所へ通所している方は余暇の行き先がなくなり、運動不足から体力が低下した印象がある。

承認手続き 拍手多数により承認

(4) その他

①障害教育分野について

(委員) 障害教育分野のあり方について検討したいと思う。

第一に、NHKで小学校のスポーツのやり方を見直そう、自分たちでスポーツをデザインしようという内容がクローズアップされていたように、学校を卒業してしまうと、そのような取組をサポートできなくなってしまう。そのため、障害教育分野でもスポーツをデザインするという機会や場を作りたい。

第二に、軽度の障がいの人たちへの国の支援は重度障がいの人たちに比べて不十分に感じる。デジタルデバイスの利用機会は軽度の障がいの人も同様にあるのに、デジタルデバイスの危険性を学ぶ機会が少ないと考える。そのため、障害教育分野でデジタルを学ぶ場や機会を作れないか。

(回答)・障害教育分野のあり方については教育委員会で検討する。教育委員会の委員が欠席のため、教育委員会へ申し伝える。

・小学生の怪我が増えているが、運動していないことに一因がある。例えば、低学年クラスの3分の1は休み時間中にデジタルデバイスを利用している。一方で、セキュリティ面やWi-Fi環境がない家庭との公平性の観点から、デジタ

ルデバイスを家庭に持ち帰らせておらず、デジタルデバイスを家庭での学習課題に使えていないという課題もある。

②全体研修について

事務局説明

11月頃にヤングケアラーについて行う予定。

閉会 障がい者支援課長

第2回全体会は令和4年10月頃開催予定。